

第8節 生活支援



現況と課題

- ◆ 生活保護は、傷病、障害、高齢などにより自己の努力だけでは生活が困難な世帯に対し最低限の文化的・生活維持のための経済的保障と同時に自立の助長を図ることを目的とする制度で、社会構造の変化に伴い生活保護世帯は増加しています。
- ◆ 生活保護世帯においては、特に、高齢世帯と傷病世帯の生活保護が増加しており、単身高齢世帯の増加に伴う、医療扶助費、介護扶助費、葬祭扶助費の増加が目立っています。生活保護では、被保護者個々に応じた課題が多く、ボランティア活動等の中間的就労の場の確保などが課題となります。
- ◆ 生活保護申請時には調査件数を拡大し、資産状況を把握し適切な処理を行っていますが、不正就労者（税務課への給与支払報告がない）の実態把握が困難という問題もあります。
- ◆ 生活保護に至る前の生活困窮者には、自立促進のための事業を展開していますが、多岐にわたる生活諸課題に対し、迅速かつ適切な対応が求められています。

施策の体系



(1) 低所得者の支援

①生活擁護の充実

生活困窮者には、国の支援制度を活用するなかで、就労に向けた支援や就労機会の提供など、解決に向けた支援を行っていきます。ケースワーカーは民生委員及び関係機関と連携を図り、家庭訪問等により生活保護世帯の的確な生活実態把握に努め、各世帯に応じた相談・助言・指導を行い、実状に即した適正な保護を実施します。また、就労支援等の自立に向けたプログラムを活用し自立助長を進めます。

(2) 不正受給防止

①調査等の充実

生活保護申請時において、預貯金や資産保有状況等の関係機関への調査をもとに的確な保護の要否判定を行います。また、不正受給の未然防止のため、被保護世帯に対し収入申告の必要性や申告の義務の説明を行い、稼働収入の無申告、過少申告や各種年金の無申告を防止します。併せて訪問計画に基づき訪問調査を行うことにより、就労状況等の生活実態を把握していきます。